生活の場としての環境と弱い持続可能性の限界

紀平知樹

はじめに

環境問題が現在の我々の住む社会にとって非常に重大な問題であるということ、そして、その問題への対処に関して、「持続可能な開発」という理念が中心的な役割をしていることは改めていうまでもないであろう。しかしながら持続可能な開発という理念については、何をもって持続可能というのかがそれほど明確ではなく、環境経済学においてはこの概念を巡る論争が行われてきた。本稿の目的は、生活の場としての環境の持続可能性にとっては、弱い持続可能性の概念は適切ではないということを示すことにある。

そのために本稿では（一）小繋事件を通じて、生活の場としての環境が変質していく様子を確認しておきたい。次にこうした変化は市場経済によってもたらされるが、（二）こうした変質をもたらす市場経済の原理と持続可能性の関わりについて考察する。そして(三)さらにその変質を可能にする限界効用革命について確認した後、(四)我々の生活にとっては重要であるが、市場経済システムにおいては見過ごされやすい使用価値の重要性を吟味し、弱い持続可能性という考え方の限界を明らかにする。

一・小繋事件

持続可能性の概念を考察する前に、一つの事件を取り上げてみよう。小繋事件である。[1]

この事件は岩手県二戸郡一戸町字小繋を舞台に繰り広げられた。

江戸時代、小繋山は村持ちの入会山として、村民たちによって共同に利用されてきた。入会とは、「ある一定の領域（その多くが生活圏を単位として発生した自然村）の地域住民が、自らの生活を支えるために山・川・土地を共同で利用・管理する制度・組織」[2]のことである。しかしこのような所有／利用形態が明治政府の地租改正によって変化することになる。明治政府の「山林原野官民所有区別処分」によって、小繋山の大部分が民有地になり、その際村の代表者（地頭であった立花喜藤太）名義で地券が交付された。このことによって山の利用に関してとくに大きな変化は生じなかったようであるが、民有地になった結果、地租を納める必要が生じた。そのために村民は「名目上の」所有者に対して、各自分担金を支払うこととなった。ところが、この名目上の所有者が村民の了解なく山を売却してしまった。しかしながら村民はそのまま分担金を負担させられていた。さらに転売は続き、他の村の金貸しに売られることになる。[3]その後、県外に住んでいた事業家（鹿志村亀吉）に山が売却されてしまった。

もとの名目上の所有者の手を離れてからも、村民は山を自由に使うこともできた（もちろん分担金を支払っていたのではあるが）が、ある火事をきっかけに、鹿志村亀吉は自らの配下の者に命じて、村人たちが山に入るのを監視し、そして最終的には山に入っていつも通り燃料木や用材を採取したある村人を警察につきだした。このような経緯を経て、大正元年に小繋訴訟が開始され、それ以来五〇年間、三次にわたって訴訟が続けられた。そのように長引いた理由は、敗訴した農民が控訴したことによるのだが、他の入会地と同様、小繋山が村民の生活にとって必要だったということが挙げられるだろう。

多くの農民は、薪炭、緑肥、屋根葺き材料などの一大供給源であった入会林野を簡単に手放すことはできなかった。豊かな生活物資を提供してくれる入会林野や入会地、それは農山村に暮らすものにとっては紛れもない「生命線」であったからである。(4)

地租改正が行われた後もしばらくの間、小繋山は入会慣行が行われており、地元の農民たちが共同で利用する山であった。ところが、地租改正によって、小繋山は個人の所有物となってしまった。もちろん、この変化によって、物理的に山そのものが変化するわけではないが、ある重大な変化が起こっていると考えることもできる。その変化を間宮陽介は、ヴェブレンの「産業（industry）」と「営利（business）」との相違と重ね合わせている。

生活に役立つものを採取し生産するのが産業だとしたら、営利は利潤を獲得するために営まれる。この違いは決定的である。なぜならすでに述べたように、営利活動は森林であれ、漁場であれ、場所を問わない。木材価格が低下すれば、資本はより安価な木材の場を求めて移動し、ＩＴ産業が木材産業より有望であれば資本は木材産業から引き上げられてＩＴ産業へと移動する。営利活動においてコモンズを、そして自然環境を維持していこうとする誘因は「産業」としてコモンズを営む場合に比べるとはるかに希薄である。(5)

ここで注目したいのは、商品としての山と生活の場としての山の交換可能性、あるいは代替可能性である。もしくは前者の可動性と後者の土地固着性という問題である。間宮が指摘しているように、商品としての山は同じ商品を生み出す山と交換可能である。それゆえに、より利潤がえられる山が見つかれば、もとの山は放置され、新たな

山へと関心は向かうことになる。さらに、山は、同じ商品を生み出す山とだけ交換可能なわけではなく、同じ価値（価格）をもつ他の商品とも交換可能であると考えられる。それゆえに、ＩＴ産業やその他の産業が、木材産業よりも有望であると考えられるなら、より大きな利潤獲得を目指してそちらのほうに向かうことになるだろう。こうした交換によって価値（価格）自体は維持されているし、それらのものは「代替可能」であると考えられる。しかし山そのものや、その山に依拠してきた地元農民の生活は従来のまま維持されているわけではない。(6) また商品としての山が、ある種の可動性を持つのとは異なり、地域の住民は、商品としての山が移動するにつれて移動することができるわけではない。持続可能性という観点からするなら、ここで持続しているのは商品価値であって、自然としての山やその周囲の生活は持続可能ではない。

二・市場経済と持続可能性

異なるものの交換可能性という問題は、持続可能性を考える上できわめて重要な問題である。最初に述べたように持続可能な開発（ＳＤ）という理念こそが現在の環境問題を考察する上での鍵概念である。しかしこの持続可能な開発という概念は鍵概念であるにも関わらず、そして鍵概念であるからこそ、多義的な概念なのである。(7) この理念は、大きく分けるなら弱い持続可能性と強い持続可能性とにその意味を解釈することが可能である。弱い持続可能性は次のように定義される。

ＳＤに必要なことは、現在存在するもの以上の総資本ストックを移転することである（したがって、これが弱い持続可能性のコンスタントな総資本ルールである）。道路や機械、あるいは他の人工（物質的）資本ストッ

クを増加することによって環境の喪失を相殺するかぎり、次世代に残す環境は少なくてもよい。あるいは、より多くの湿地帯や森林地や教育によって補償されるかぎり、道路や工場が少なくてもよい。〈中略〉弱い持続可能性は、異なる資本形態間の完全代替性（perfect substitutability）という非常に強い仮定に基づいている。[8]

弱い持続可能性は、一般的に経済学者ロバート・ソローの「もしも自然資源を別の要因によって置き換えることができるなら、原理的に問題は存在しない。世界は、実際のところ、自然資源なしにうまくやっていくことができるので、枯渇は単なる一つの出来事に過ぎず、大惨事ではない」[9]という主張と結びつけられており、[10]そこから「異なる資本間の完全代替可能性」という仮定に基づいているといわれている。

以上のような弱い持続可能性に対して、強い持続可能性は次のように定義される。

自然資本ストックのいくつかは、人工資本によって代替されることは（ある非常に限られた場合を除いて）認められない。生態系の機能とサービスのいくつかは、人間の生存に本質的なものであり、生命維持サービス（生命地球科学的循環）を提供しているので、置き換えることはできない。他の生態資産――風景、空間、ある程度の平和、静けさ――は、人間の生存にとって厳密には絶対的なものではないが、少なくとも人間の福祉には不可欠なものである。これらの資産は、本質的自然資本（critical natural capital）である。この資本は容易に代替することはできないので、強い持続可能な発展は、この資本の保全を要求する。[11]

強い持続可能性においては、自然資本と人工資本は相互に補完的な関係であり、代替可能ではないと考えられて

いる。したがって、持続可能性の解釈をめぐる問題は、自然資本と人工資本とが代替可能な関係にあるのか、そうではないのかという問題へとたどり着く。

経済学的に考えれば、環境問題は外部不経済の問題と見なすことができる。そしてその問題を解決するためには外部不経済を内部化すればよいということになる。経済システムの外部にある環境を、内部化するために、環境に対する価値評価を行い、価格を付与する必要がある。これらの一連の手続きをとることと弱い持続可能性の立場をとることとは、高い親和性をもつ。というのも、弱い持続可能性が主張するように、自然資本と人工資本が代替可能であるということは、それらの間に何らかの通約可能性が存在するということであって、単一の尺度によって評価することが可能だからである。その尺度が貨幣であるとするなら、市場に内部化することは容易であろう。そしていったん自然資本と人工資本が市場に内部化されれば、後は費用便益分析によって何をどの程度維持すべきかが計算可能になる。したがって自然資本と人工資本の代替可能性とは、市場におけるそれらの間の交換可能性を意味することになるだろう。

それに対して、自然資本と人工資本とが代替可能でないとするなら、それらの間には通約可能性が存在しないということであり、単一の尺度によって評価することができなくなるし、市場に内部化することも難しい。たとえば強い持続可能性の主唱者としてよく知られているハーマン・デイリーは、強い持続可能性の理解のもとでは、あるエネルギーの減少分を、その減少に見合った価格によって補償するのではなく、むしろ減少分を補う代替エネルギーによって補償されるべきと考えている。[12] したがって、強い持続可能性では貨幣的な評価とは異なる評価軸が用いられているし、それゆえに自然資本を単純に市場に内部化することもできない。

ここでは現在の環境保護活動において主流の考えである弱い持続可能性に注目してみよう。その際問題になるのは、どのようにして自然資本と人工資本が代替可能になるのかということである。もちろん、人工物も自然物もと

もに資本と見なされているのであるから、つまり自然が資本化されているのである。そこに注目してみよう。

三・共通の尺度の成立——限界革命

どのようにして自然は資本と見なされるようになったのか、まずはそのことを簡単に確認しておきたい。経済における価値の理論は、アダム・スミスに端を発し、リカードを経て、マルクスに至って完成した労働価値説がある。この説は現在の経済学では支持を集めていない。しかしこの説の中でまず自然に対して経済的価値を付与する基盤が形成されている。

一般に経済的価値の担い手たる経済財は、市場経済という制度のもとでは誰かの所有物であることが前提となる。そしてそのような所有物を交換する場が市場であり、そこに経済的価値が生じる。従って、あるものに対する所有権の発生が経済的価値の発生を可能にしている。そしてこの経済的価値とは、市場で交換されるものの価値のことであるから、交換価値を意味している。

所有権の発生についてはロックの見解が基本となっている。ロックは大地と人間以下の被造物はすべて共有物であるが、ただ身体のみは、自分自身の所有に属するという。そしてその身体を用いた労働によってえられたものもまた自分の所有物となる。[13] こうして所有権が発生することによって、労働価値説が可能になる。そしてアダム・スミスは交換価値の真の尺度を労働であるとし、労働価値説の嚆矢となったことはよく知られている。さてこの二人の見解を見るなら、労働は所有権と交換価値両方の基盤となる。このことによって、「市場で何かが交換される」ということが可能になる。

この労働価値説に代わって、経済学の主流派におどりでたのは、いわゆる新古典派が支持する限界効用の理論で

ある。限界革命ともよばれるこの展開は、一九世紀の後半のほぼ同時期にメンガー、ワルラス、ジェヴォンズの三人によってそれぞれ独立に主張された。[14] この限界効用説の持つ二つの特徴をまず前もって述べておくことにするなら、それは第一に価値を主観的、個人的なものへと転換したことがあげられる。そして第二には、そのようにして主観化された価値を定量化可能なものとして提示するということである。これらの問題をメンガーの『国民経済学原理』に従って見ておくことにする。

最初に基本的な用語をメンガーによって定義しておこう。まずは財の定義であるが、ある物があり、それが人間の欲望満足との因果関連のうちにあるようなものを効用物（Nützlichkeit）というが、我々がそのような因果関連を認識し、なおかつ我々の欲望満足をみたすような力が備わっているものが財である。それゆえに、ある物が財としての性格を獲得するには、次の四つの前提が必要である。[15]（一）人間の欲望、（二）ある物をこの欲望の満足との因果的連関に置くことを可能にするようなその物の諸属性、（三）人間の側でのこの因果連関の認識、（四）そのものを上記の欲望の満足のために実際に用いることができるように、それを支配すること。

もちろん財は経済財のみではないので、財のうちで経済財とよばれるものを区別しておかねばならない。端的に言ってしまえば、ある目的に向けられた行為の総体のことをメンガーは経済と呼んでおり、この行為が対象とする財のことを経済財とよぶ。目的とは欲望を満足させるという目的である。そしてその目的が成立するのは、欲望に対して、それを満たすための財が少ない場合である。つまりここでは欲望に対する財の稀少性が問題である。更に我々はすべての欲望を満足させることはできないし、それゆえにどの欲望を満たすかについての選択を行わなければならないのである。このような経済財の上に初めて価値が付与されるのであるが、メンガーによれば価値とは、「具体的な財または具体的な財数量が、我々に対して獲得する意義、自分の欲望を満足させることがこれらの支配に依存していることを我々に意識させることによって、それが我々に対して獲得する意義」（GV, 78）である。そして

価値を持つのはただ経済財のみであって、「財の非経済的性格を基礎づけるような数量関係のもとにある財は、我々に対してなんらの価値ももたない」（GV, 81）のである。あるいはまた次のようにもいう。

> 価値は、財に付着するもの、財の属性でもなければ、独立してそれ自身存立するものでもない。価値は、自分の支配下にある財が自分の生命および福祉の維持に対してもつ意義に関し経済人が下す判断であり、従って経済人の意識の外部には存在しない。（GV, 75）

ここでメンガーが価値を主観的なものと考えているのは明らかであろう。しかし価値はどのように生み出されるのであろうか。この価値の発生に関わるのが限界効用という考え方である。限界効用とは、ある財の消費量を一単位増加したとき、これによって増加する効用の大きさのことである。しかし、財の増加は常に同じだけの効用を増加させるわけではない。例えば真夏の炎天下を歩き回ったあと、冷房の効いた室内に戻り一杯の冷たい麦茶を飲むとする。そうするなら、我々にはその麦茶からえられる効用があるだろう。そして二杯目を飲むとするなら、確かにまだおいしく飲めるだろうが、一杯目ほどの効用はえられないだろう。三杯目、四杯目と続くに従って、その一杯からえられる効用はさらに逓減することになり、どの時点かでまったく効用をえられないというところに到達することもある。

我々の欲望は常に一つであるわけではなく、多数の欲望を抱えている。しかしそれらの欲望のすべてを満足させることはできないので、与えられた財と、自らの欲望とを調和させ、もっとも満足いく状態へともたらすような選択を行う。いま食パンと映画のＤＶＤがあるとしてみよう。我々がひどく空腹であるなら、その二つのものを前にして我々は、ＤＶＤではなく、食パンを選択するだろう。そして食パンを一枚食べる毎に、その食パンからえられ

る効用は徐々に逓減することになる。そしてその何枚目かの食パンからえられる効用は、ＤＶＤを鑑賞することからえられる効用と同じになる時点にいたる。あるいはＤＶＤの鑑賞のほうが大きな効用がえられることになれば、我々はパンを食べるのをやめて、ＤＶＤの鑑賞をすることになるだろう。こうした行為の選択において明らかになることは、効用を媒介にして、異なる二つのものを比較考量することが可能であるということである。メンガー自身はいまだ、この効用を数値的に測定するにはいたっていないが、少なくとも効用という基準の下で、異なる二つのものを比較可能、交換可能なものとする見方を打ち立てたといえるだろう。弱い持続可能性という理解が可能になるためには、こうした前提が必要である。そしてこのような法則を彼は自然法則と見なし、それをもとに科学としての経済学を打ち立てようとしていた。そこで次に、経済学を科学として打ち立てる方法の問題について考察してみたいと思う。

四．精密科学としての経済学と経済人

メンガーは経済学をどのように科学として打ち立てようとしていたのであろうか。彼は『国民経済学原理』の冒頭で次のように述べている。

> 我々は、人間の経済の複雑な諸現象を、そのもっとも単純で、なおかつ確実に観察しうる諸要素に還元し、この諸要素にそれにふさわしい尺度をあて、またこの尺度を確保しながら、これらの要素から複雑な経済現象がどのようにして合法則的に生じてくるかをいまいちど研究することに努力した。（GV, VII.）

これが彼の基本的な立場である。また彼は現象を観察する二つの観点についても語っているが、一方は具体的な現象の認識であり、他方は現象形態の認識である。これは個別的なものと一般的なものと言い換えることもできる。個別的な現象は非常に多様に見えるが、それらの多様な現象も「大なり小なりの精密さを持って繰り返し、事物の変化の中に反復する」[16]のを観察することができるという。この反復して現れるもののことをメンガーは類型（Type）とよぶ。このような反復は、個別現象だけでなく、個別現象間の関係においてもみいだすことができ、これを類型的関係（最広義における法則）という。そして経済の個別現象を扱うのは経済の歴史や統計学の分野であり、他方で類型や類型的関係を扱うのは理論的経済学である。学問論的な観点からいえば、個別的現象を扱う分野は歴史科学であり、他方は理論的科学あるいは精密科学である。我々がここで注目しなければならないのは、理論的科学としての理論的経済学についてである。

この理論的経済学の課題をメンガーは「国民経済的現象の現象形態と法則の確立、類型と類型的関係の確立」（UM, 12）であると述べたり、「理論科学の目的は現実の世界の理解、直接の経験を超える認識および支配である」（UM, 33）ともいう。確かに彼は価値の主観化に大きな役割を果たしたわけであるが、しかし理論的経済学は、個別的主観の価値について考察するのではなく、そのような個別的主観や、具体的経験を離れて、一般的法則を打ち立てることが目標なのである。具体的経験に拘泥する限り、それが自然現象であったとしても、精密さには到達しえない。

我々が今後精密的とよぶこうした研究方針の目標――それは現象界のすべての領域にわたって一様に追求される一研究目標であるが――は、現象の厳密な法則を確立すること、すなわち例外のないものとしてあらわれるばかりでなく、我々のたどる認識の道の点からしてまさに例外のないことの保証を内包しているような現象の継起における規則性、一般に「自然法則」とよばれているが、「精密な法則」とよんだほうが正しい

であろう現象の法則を確立することである。(UM, 38)

そうした精密な法則として「規定された前提の下で、量的に規定された欲求の増大は、量的に正確に規定された価格の騰貴をともなわねばならない」(UM, 58) という法則をあげているが、この法則が成立するための前提として、いわゆる経済人という、いわば切り詰められた人間像を提示している。その経済人の特徴を四点にわたって述べているので、それを見ておくことにしよう。[17] 第一に、そのような主体は、経済的利益を完全に捉えようと努めている。第二に、彼は価格闘争において追求されるべき目標や、そこにいたる手段について誤ることがないということ。第三に、彼は価格形成に影響を与える経済的事情について無知ではないということ。第四に経済的自由を侵害するような外部強制が働いていないこと。このような経済人のモデルは、「合理的な愚か者」としてすでにアマルティア・センが批判していることがよく知られているだろう。また最近の行動経済学においては限定合理性の問題に関連して、こうした人間像は批判されている。このような人間の抽象化だけでなく、世界の側での抽象も行われている。彼は経済現象を「もっとも単純な、部分的にまさに非経験的な要素から、こうした要素のすべての他の影響からの（同様に非経験的な）隔離のもとで、より錯綜した現象がどうして発展するかを精密な（同様に理念的な！）度合いを絶えず顧慮しながら研究」(UM, 41-42) しなければならないと述べている。このような抽象こそが科学としての経済学の前提として欠くことができないものなのである。

我々は弱い持続可能性の主要な主張である自然資本と人工資本の代替可能性という考え方の淵源を求めて、経済人と精密な法則に支配される諸現象というきわめて理念的な世界にたどり着くことができた。しかしこのようにモデル化された人間と世界は、もはや現実に我々が生を営んでいる世界から遊離してしまっているのではないだろうか。次に持続可能性に関するもう一つの解釈、すなわち強い持続可能性について見ておくことにしよう。

五．実在＝実体的な意味での経済と使用価値

強い持続可能性を主張するデイリーは、自然資本と人工資本が代替可能でない理由として、市場と自然環境の関係に注意を促す。すなわち、人工資本は、自然資本を原料として生産されるのであって、このことこそ自然資本が人工資本と代替可能ではないことの証拠になるという。またこのことから、市場は自然環境の下位システムであるということもいえる。

また価値の二つの種類を考えることもできる。たとえばあるものの価値について考えてみよう。市場で取引されるものの価値は、そのものの交換価値である。しかし物は交換価値以外に使用価値を持つ。たとえばアダム・スミスは『国富論』において、有名な使用価値と交換価値のパラドックスに言及している。

> 最大の使用価値を持つものが、しばしば、交換価値をほとんどまったく持たないことがあり、これとは反対に、最大の交換価値を持つ物が、しばしば、使用価値をほとんどまったく持たないことがある。水ほど有用な物はないが、水では、ほとんど何も購買できないし、それと交換にほとんど何も入手できない。反対に、ダイヤモンドは、ほとんど何の使用価値も持っていないが、それと交換に非常に大量の他の財貨をしばしば入手することができる。(18)

スミス自身は、使用価値よりもむしろ、交換価値について論じていると思われる。またメンガーにしても、価値に非経済的な物があることも認めているが、彼が議論の対象としているのは経済的価値であり、そしてそもそも経済的価値が成り立つ状況は、ある対象が希少な場合であると述べていた。彼の場合も経済的価値は使用価値ではな

く、交換価値のことである。しかしなぜ交換価値のみに注目するのであろうか。もちろん、先に見たとおり、物の交換価値に注目することは、市場経済という観点からはあまりにも自明であろう。しかし使用価値を等閑視し、交換価値のみを価値として考えることは妥当だろうか。

メンガーは『国民経済学原理』の改訂を意図しており、その草稿では経済の基本的な二方向について語ろうとしていた。[19] その一つは、「技術的―経済的な方向」であり、他方は「節約化の方向」といわれる。[20] 彼はこの二つの方向を「ほとんど例外なしに結びついて出現する」ものの「本質的に異なった、互いに独立の原因から発生する」[21]とのべ、区別しようとしている。つまり、前者は必ずしも稀少性とは結びつくことはない経済の有り様を示しているのに対し、後者は財の稀少性が問題となっている。そして主に現在、経済という言葉が用いられる場合は、後者の財の稀少性の場面が問題となっているだろう。

この二つの方向を引き継ぎつつ、現代の経済唯一主義を批判しているが、カール・ポランニーである。彼は『人間の経済』において、経済の二つの意味について語っている。一つは「目的―手段関係の論理的性質から生じる」[22]ものでありこれを形式的意味での経済という。他方は「人間は、自分自身と自然環境の間の制度化された相互作用のおかげで生きながらえる、この過程」[23]のことを指すものであり、これを実体＝実在的（substantive）意味での経済という。

ポランニーは、歴史的にみて経済は常に市場経済であったわけではないということ、あるいは、経済を市場経済に限定してしまうことは、人間の歴史の中で大部分を占めてきた経済の有り様を考察から閉め出してしまうことになるとして、経済を形式的意味での経済のみに限定することを批判している。むしろ「経済は、物的な欲求を満たそうとする相互作用の制度的過程として、あらゆる人間共同体におけるきわめて重要な部分を形成している。この意味における経済なしには、いかなる社会であれ、瞬時たりとも存続することはできない」[24]として、実体＝実在的

経済のほうをより重視している。この実体＝実在的な意味での経済は、自然環境と人間との相互作用と、その制度化という二つのレベルから成立している。

自然環境がたんなる商品ではなく、生活の場でもあるとするなら、自然環境を交換価値のみで考えることは不適切ではないだろうか。我々はダイヤモンドなしでも生きていくことはできるだろうが、水なしで生きていくことはできない。そうであるとするなら、交換価値が総量として維持されている状態を持続可能な状態と見なすのではなく、むしろ使用価値が維持されていることをもって持続可能というべきではないだろうか。

おわりに

ここでもう一度最初に取り上げた小繋事件に目を向けてみよう。小繋山は、入会慣行が行われていた山である。入会とは「ある一定の地域住民が、当該地域に存在する自然資源を共同で利用・管理するに当たって生成してくる諸関係の体系（慣行・制度）」[25]であった。そして入会によって管理・利用されていた小繋山は地域住民の生活を支える山でもあった。そう考えるなら、小繋山での入会慣行は、ポランニーのいう実体＝実体的な意味での経済であると考えることができるだろう。この意味での経済の枠組みで持続可能性を考えるなら、効用が低下しない、ないしは維持するということではなく、人間の生存基盤としての自然環境の維持が持続可能性の意味となるだろう。その場合、交換価値よりもむしろ、自然の使用価値の低下（自然環境を利用できなくなること）を防ぐことが必要となるだろう。そしてそのためには、デイリーの強い持続可能性のルールを採用する方が適切である。

排出ルール：廃棄物の排出は環境の自然な同化吸収能力の範囲内であること。

投入ルール：（a）再生可能資源の場合、採取率はその再生率を上回ってはならない。（b）枯渇性資源の場合、その採掘率は、他の再生可能資源によるその枯渇性資源の代替が可能な比率の範囲内でなければならない。もしも再生可能なストックが明瞭に失われた場合（再生不可能なほど搾取される）、枯渇性資源のルールに従わなければならない。(26)

環境とは、その語義を辿っていけば、何かの周囲にあるものである。そういう意味では環境とは実体的なものではなく、むしろ関係的なものである。したがって環境について語るときには何の周囲が問題になっているのかということを考えなければならないだろう。そして我々が環境の危機というとき、その危機は我々の周囲にあるものの危機であると同時に、我々自身の生活の危機でもある。我々の生活は、何ものにも依存せずに持続しているわけではなく、むしろその生活の周囲にあるもの、すなわち環境との相互関係によって成立しているのである。しかし、弱い持続可能性の解釈で環境の持続可能性を語るなら、そうした相互関係は容易に解除され、市場的価値が一人歩きしてしまうのではないだろうか。それは科学が記号上の操作となり、生に対して意味を喪失してしまったことをフッサールが批判したことと類比的に考えることができるかもしれない。市場経済と我々の生との関わりについては考察を別の機会に譲りたいと思うが、環境の危機に面して我々は、交換価値ではなく、むしろ使用価値に目を向けるべきではないだろうか。

註

(1)　小繋事件の概要については、次のものを参照している。戒能通孝、『小繋事件　三代にわたる入会権紛争』、岩波書店、一九六四年。

(2) 前掲書、一頁。

(3) しかし、裁判での証言で、この時点ではまだ村の人たちは自由に山に出入りしていたようである。

(4) 室田武・三俣学、『入会林野とコモンズ　持続可能な共有の森』、日本評論社、二〇〇四年、二頁。

(5) 間宮陽介、「コモンズと資源・環境問題」、『環境経済・政策学第一巻　環境の経済理論』所収、岩波書店、二〇〇二年、一九六―一九七頁。

(6) 実際小繋事件の場合、これまで火事が起こったり、家の改築が必要な場合、村民たちは小繋山から木を伐りだして、家の材料に当てていたのだが、もはやそれができなくなり、また現金収入の少ない村民であれば、家自体を建てられなくなるということもあり得る。

(7) 環境問題に対しては、経済成長を優先させるか、環境保護を優先させるかという議論が続いていた。一九八〇年代にはいってこの理念が提唱されると、それは環境問題を考える上での中心概念となった。というのも、この概念は、経済成長を優先する立場にとっても、環境保護を優先する立場にとっても、受け入れることが可能な理念だったからである。両立しえないと思われていた二つの立場が同じスタートラインにたてたという意味で、この理念が果たした役割は大きい。しかし、それぞれの立場に都合のよい解釈が行われているともいえる。それがこの理念を巡る論争へとつながっている。

(8) **R. Kerry Turner, David Pearce & Ian Bateman, *Environmental Economics An Elementary Introduction*, Johns Hopkins University Press, 1993, p. 56.**（R・K・ターナー、D・ピアス、I・ベイトマン、『環境経済学入門』、東洋経済新報社、二〇〇一年、五七頁）

(9) **Robert Solow, The Economics of Resources or the Resources of Economics, in *American Economic Association*, 64(2), 1974, p. 11.**

(10) しかし、この主張を見れば明らかであるが、ソロー自身は、慎重に、条件説によって代替可能性を主張しているのであって、完全代替可能性を必ずしも主張しているわけではないという指摘もある。

(11) **R. Kerry Turner, David Pearce & Ian Bateman, *ibid.***

(12) **Herman E. Daly, On Wilfred Beckerman's Critique of Sustainable Development, in *Environmental Values*, 4, pp.49-55 (repr. In *Environmental***

Ethics and Philosophy, ed. By John O'Neill, R. Kerry Turner, Ian J. Bateman, 2002, An Elgar Reference Collection, pp. 570-576. 本論文の引用はこのアンソロジーによる。）.

(13) Cf., John Locke, *Two Treatises of Government*, Cambridge University Press, 1960, p. 285f.

(14) ジェヴォンズの『経済学の理論』（一八七一）、メンガーの『国民経済学原理』（一八七一）、ワルラスの『純粋経済学要論』（一八七四）の三つの著作において、述べられている。

(15) Cf., Karl Menger, *Grundsatze der Volkswirtschaftslehre*, 2006, S. 3. 以下この書物からの引用はGVと略し、本文中に括弧内でページ数を示す。

(16) Karl Menger, *Untersuchungen über die Methode der Sozialwissenschaften und der politischen Oekonomie insbesondere*, Elibron Classics, 2005, S.4. 以下同書からの引用はUMと略し、本文中に括弧内でページ数を示す。

(17) Cf., *ibid.*, S. 56.

(18) Adam Smith, *The Wealth of Nations Books I-III*, Penguin Books, 1999, p.131-132.

(19) ただしこの二つの方向に関して、経済学ではメンガーの思想としてそれほど重視されているわけではない。従って、経済学においてメンガーの経済思想が研究される場合、初版のものが参照されている。例えばハイエクは、『国民経済学原理』の復刻版を出版する際に、第二版の草稿は「断片的で系統立っていない」として、その草稿を全く反映させずに出版した。

(20) カール・メンガー、『一般理論経済学　遺稿による「経済学原理」第二版』（一）、みすず書房、一九九八年、一三〇頁。前者の「技術的―経済的方向」とは「財需求を満たすべく生産手段に目標と方向を与える配分的な活動（dispositive Tätigkeit）」（一二一頁）といわれ、後者の「節約化の方向」とは、「財需求の充足に方向づけられた活動、およびそれによって条件付けられている認識行為」（一二四頁）といわれる。」

(21) 前掲書、一二六頁。

(22) Karl Polanyi, *The Livelihood of Man*, Academic Press, 1977, p.19.

(23) *Ibid.*, p. 20.

(24) *Ibid.*, p.31.

(25) 三俣学・森本早苗・室田武他、『コモンズ研究のフロンティア　山野海川の共的世界』、東京大学出版会、二〇〇八年、三一―三二頁。

(26) Daly, *ibid.*, 571.

＊本研究は科研費（16K02143）の助成を受けたものである。